

議案第16号

平成29年度木古内町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度木古内町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ900千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,190千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 3月 6日提出

木古内町長 大森伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 サービス収入		3,088	△900	2,188
	1 介護給付費収入	1,437	△900	537
歳 入 合 計		3,090	△900	2,190

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		3,090	△900	2,190
	1 総務管理費	3,090	△900	2,190
歳出合計		3,090	△900	2,190